

2025年7月23日（火）開催 全国理事会 阿部理事長挨拶

全国の理事、監事、参与をはじめ事務局の皆様、公私ともご多忙のところ、多数ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

近頃は例年以上の暑さが続いております。全国の組合員の皆様、また本日お集まりの皆様におかれましては、くれぐれもご体調にご留意いただき、健やかに日々の業務にあたっていただけたらと思います。

さて、6月16日に開催いたしました第34回全日遊連通常総会は、所要により欠席することとなってしまいましたが、皆様のご協力によりつづがなく終了することができましたことを改めて感謝申し上げます。

今年度も遊技業界を取り巻く厳しい現状を乗り越えるため、皆様からご意見を頂戴し、他団体とも協力しながら、事業計画に盛り込まれた各種取組を積極的に推進してまいりたいと思っております。ご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

総会后初となる理事会の議題については、第1号議案から第3号議案に人事案件を上程しており、参与の承認、新任者の所属委員会について、ご承認をいただくこととしております。今年度より新たに委員となられた皆様におかれましては、今後の委員会のさらなる活性化に向け、ご尽力いただけますことを心より期待申し上げます。

また、第4号議案といたしましては、「株式会社エナーバンクとの斡旋事業における手数料の割振りについて」を上程しております。本件は、前回の理事会において正式契約が決議された斡旋事業に関するものであり、皆様に決議をお願い申し上げる次第です。

報告事項のうち（2）「広告宣伝ガイドラインの改訂について」は、第3版に改訂された広告宣伝ガイドラインの概要を、合田副理事長から説明させていただきます。本ガイドラインは、最近の広告宣伝規制違反の現状を踏まえ、ホール関係4団体が警察庁の確認を経て改訂したものであり、広告宣伝の運用基準や、禁止される具体的な事例などがより明確に示された改訂内容となっております。

残念なことに、このガイドラインに複数回違反しているとして経営者に通知した事例が32件ございます。このようなことが続きますと、遊技産業の健全化にむけた自主的な取り組みに疑問をもたれ、賞品提供や再プレー手数料の徴収等のガイドラインについても疑念を持たれかねません。皆

様におかれましては、引き続き適切な広告宣伝へのご指導をお願い申し上げます。

最後になりますが、冒頭で述べたとおり、今年もすでに各地で 35 度を超える猛暑日が観測されており、今後も厳しい暑さが続く予想されています。こうした中、2025 年 6 月 1 日より、職場における熱中症対策がすべての企業に対して義務化されたことはご周知のことかと思われま

す。パチンコホールにつきましては、厚生労働省が指定する「義務化の対象業種」には該当しませんが、従業員の皆様の安全と健康を守るためにも、ぜひ今一度、職場環境の見直しや水分・休憩の確保など、適切な対応を講じていただきますよう、引き続きご配慮のほどお願い申し上げます。

また、今年も組合では、ホールを「涼み処」として地域の皆様に開放する取り組みを継続することとなりました。告知ポスターも組合ホームページにて公開しておりますので、傘下の組合員ホールに対し、ぜひ積極的にご周知・ご協力のお声がけをいただきますよう、よろしく申し上げます。

その他、関係他団体と開催した会議の協議結果などの案件を上程しております。最後まで宜しく申し上げます。

以上